

Ⅱ 市民税

1. 個人市民税

- (1) 個人市民税(現年度分)調定額の推移
- (2) 特徴・普徴別調定額(現年度分)調
- (3) 納税義務者数等の推移
- (4) 平成30年度市民税の納税義務者数及び調定額(前年度比較)
- (5) 平成30年度月別調定額調
- (6) 平成30年度所得区分別納税義務者等調
- (7) 市・道民税減免調
- (8) 標準世帯(4人)における各制度別非課税限度額調
- (9) 市民税(個人)諸控除(平成24年度から適用分)

2. 法人市民税

- (1) 年度別納税義務者数調
- (2) 年度別決算調定額調
- (3) 年度別中間納付額等の歳出還付額(法人税割分)
- (4) 超過課税状況調(外国税控除後)
- (5) 均等割の採用税率
- (6) 法人税割の採用税率

1. 個人市民税

(1) 個人市民税(現年度分)調定額の推移

(単位:千円・%)

区分	調 定 額 (現年度分)							
	均等割	前年比	所得割	前年比	退職分離	前年比	総 計	前年比
平成26年度	177,779	118.6	4,461,101	100.7	63,918	109.0	4,702,798	101.4
平成27年度	178,909	100.6	4,475,081	100.3	35,314	55.2	4,689,304	99.7
平成28年度	180,310	100.8	4,524,732	101.1	41,902	118.7	4,746,944	101.2
平成29年度	182,991	101.5	4,599,700	101.7	36,730	87.7	4,819,421	101.5
平成30年度	185,171	101.2	4,723,884	102.7	47,346	128.9	4,956,401	102.8

(2) 特徴・普徴別調定額(現年度分)調

(単位:千円・%)

区分 年度	特別徴収		退 職 分 離	小 計	普通徴収		小 計	合 計	前年比
	4~5月	6~3月			現年度	過年度			
26	521,554	2,998,522	63,918	3,583,994	1,102,433	16,371	1,118,804	4,702,798	101.4
27	521,387	3,042,087	35,314	3,598,788	1,072,566	17,950	1,090,516	4,689,304	99.7
28	534,211	3,082,667	41,902	3,658,780	1,075,832	12,332	1,088,164	4,746,944	101.2
29	542,930	3,185,124	36,730	3,764,784	1,027,451	27,186	1,054,637	4,819,421	101.5
30	561,505	3,257,513	47,346	3,866,364	1,056,734	33,303	1,090,037	4,956,401	102.8
前年比	103.4	102.3	128.9	102.7	102.9	122.5	103.4	102.8	

(3) 納税義務者数等の推移

(単位:人・%)

区分 年度	特別徴収					普通徴収				総 計			
	事業所数 (件)	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計
26	7,021	1,164	0	29,361	30,525	1,671	0	18,598	20,269	2,835	0	47,959	50,794
27	7,244	1,309	0	29,863	31,172	1,607	0	18,338	19,945	2,916	0	48,201	51,117
28	7,465	1,423	0	30,906	32,329	1,431	0	17,757	19,188	2,854	0	48,663	51,517
29	7,929	1,506	0	32,246	33,752	1,421	0	17,110	18,531	2,927	0	49,356	52,283
30	8,349	1,540	0	32,867	34,407	1,455	0	17,044	18,499	2,995	0	49,911	52,906
前年比	105.3	102.3		101.9	101.9	102.4		99.6	99.8	102.3		101.1	101.2

(4)平成30年度市民税の納税義務者数及び調定額（前年度比較）

区 分	平 成 30 年					
	特 別 徴 収		普 通 徴 収		合	
	納税義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者 人	構成比 %
所 得 割 額	28,869	3,698,594	20,600	991,987	49,469	93.5
均 等 割 額	34,407	120,424	18,499	64,747	52,906	100.0
小 計	34,407	3,819,018	18,499	1,056,734	52,906	100.0
過 年 度 課 税	—	—	123	33,303	123	0.2
退 職 分 離 課 税	319	47,346	—	—	319	0.6
合 計	34,407	3,866,364	18,499	1,090,037	52,906	100.0

(5)平成30年度月別調定額調

区分 調定月	特 別 徴 収		退職分離	小 計	普 通 徴 収		小 計	合 計
	4～5月	6～3月			現年度	過年度		
平成30年3月	569,574	—	—	569,574	—	—	—	569,574
4月	△ 5,835	3,030,838	4,902	3,029,905	—	—	—	3,029,905
5月	△ 996	△ 9,954	19,673	8,723	—	—	—	8,723
6月	0	266,090	5,836	271,926	983,301	22,730	1,006,031	1,277,957
7月	△ 289	△ 7,814	5,272	△ 2,831	13,743	418	14,161	11,330
8月	△ 235	△ 6,080	2,449	△ 3,866	11,324	2,725	14,049	10,183
9月	△ 59	△ 6,064	334	△ 5,789	13,404	2,301	15,705	9,916
10月	△ 69	△ 6,073	2,144	△ 3,998	10,185	334	10,519	6,521

度		平成 29 年度			前年度比較増減			
計		1 人 当たり 円	納 税 義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者		調 定 額	
調 定 額 千円	構成比 %				人 員 人	前年比 %	税 額 千円	前年比 %
4,690,581	94.6	94,819	48,979	4,572,514	490	101.0	118,067	102.6
185,171	3.7	3,500	52,283	182,991	623	101.2	2,180	101.2
4,875,752	98.4	92,159	52,283	4,755,505	623	101.2	120,247	102.5
33,303	0.7	270,756	93	27,186	30	132.3	6,117	122.5
47,346	1.0	148,420	284	36,730	35	112.3	10,616	128.9
4,956,401	100.0	93,683	52,283	4,819,421	623	101.2	136,980	102.8

(単位:千円)

区分 調定月	特別徴収		退職分離	小 計	普通徴収		小 計	合 計
	4~5月	6~3月			現年度	過年度		
平成30年11月	△ 3	△ 4,423	2,551	△ 1,875	9,945	2,319	12,264	10,389
12月	△ 88	△ 1,504	1,450	△ 142	6,751	300	7,051	6,909
平成31年 1月	△ 67	△ 1,928	506	△ 1,489	2,881	653	3,534	2,045
2月	△ 73	△ 196	1,419	1,150	4,751	579	5,330	6,480
3月	△ 72	2,402	810	3,140	2,635	990	3,625	6,765
4月	△ 146	2,505	-	2,359	△ 596	△ 1	△ 597	1,762
5月	△ 137	△ 286	-	△ 423	△ 1,590	△ 45	△ 1,635	△ 2,058
計	561,505	3,257,513	47,346	3,866,364	1,056,734	33,303	1,090,037	4,956,401

(6)平成30年度所得区分別納税義務者等調

(単位:人・千円)

区分 所得者		均等割のみを納める者 (A)		所得割のみを納める者 (B)	
		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額
給与所得者		1,332	4,662	0	0
営業所得者		191	669	0	0
農業所得者		28	98	0	0
その他の所得者		1,428	4,998	0	0
計		2,979	10,427	0	0
参 考	平成25年度	2,619	7,857	0	0
	平成26年度	2,819	9,866	0	0
	平成27年度	2,894	10,129	0	0
	平成28年度	2,843	9,951	0	0
	平成29年度	2,940	10,290	0	0

区分 所得者		均等割と所得割を納める者 (C)			合計 (A+B+C)	
		納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税 額
給与所得者		40,086	140,301	4,038,152	41,418	4,183,115
営業所得者		1,380	4,830	159,400	1,571	164,899
農業所得者		184	644	48,263	212	49,005
その他の所得者		8,200	28,700	452,846	9,628	486,544
計		49,850	174,475	4,698,661	52,829	4,883,563
参 考	平成25年度	47,270	141,810	4,409,133	49,889	4,558,800
	平成26年度	47,889	167,613	4,441,744	50,708	4,619,223
	平成27年度	48,201	168,704	4,471,484	51,095	4,650,317
	平成28年度	48,634	170,219	4,521,503	51,477	4,701,673
	平成29年度	49,287	172,505	4,591,730	52,227	4,774,525

*平成30年7月1日現在

(7)市・道民税減免調

(単位:件・千円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		備 考
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	
①	8	609	15	515	11	305	11	631	14	574	生活保護適用者
②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	勤労学生
③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	生活困窮者等
④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	災害
計	8	609	15	515	11	305	11	631	14	574	

* ①減免に関する規則第3条第1項第1号

② 同 第3号

③ 同 第3条第2項

④ 同 第3条第3項第2号

(8)標準世帯(4人)における各制度別非課税限度額調

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
所得税課税最低限 (給与収入)	3,251	3,251	3,251	3,251	3,251
住民税課税最低限 (給与収入)	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703
所得割非課税措置 (所得)	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720
均等割非課税措置 (所得)	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610

* 世帯構成は、夫(42才)と所得の無い妻(37才)及び子(特定扶養と一般扶養)の4名とし、
社会保険料は給与収入の10%とする。

(9) 市民税(個人)諸控除(平成24年度から適用分)

・所得控除額

区 分		控除額	区分	配偶者の合計所得金額	控除額	
基礎控除		33万円	配偶者特別控除	38万円超～ 45万円未満	33万円	
配偶者控除	一般	33万円				
	老人	38万円				
扶養控除	一般	33万円				
	特定	45万円				
	年少	0万円				
	老人扶養	同居				45万円 直系尊属以外は別居の控除額。
		別居				38万円
同居特別障害者加算額		23万円				
障害者控除	普通障害者	26万円				
	特別障害者	30万円				
寡婦控除	一般	26万円				
	特別寡婦	30万円				
寡夫控除		26万円				
勤労学生控除		26万円				
			76万円以上	0円		

・扶養親族等の所得要件の判定基準

区 分	所得金額
控除対象配偶者・扶養親族の判定	38万円以下
勤労学生の判定	65万円以下
寡婦(夫)を判定する場合の生計を一にする子の要件	38万円以下

※ 分離譲渡所得については、特別控除前で判定。

・非課税限度額

区 分	平成 26 ～ 30 年度
均等割	扶養親族 無し 35万円
	扶養親族 有り $35万円 \times (本人 + 扶養人数) + 21万円$
所得割	扶養親族 無し 35万円
	扶養親族 有り $35万円 \times (本人 + 扶養人数) + 32万円$
障がい者 寡婦 寡夫 未成年	125万円

※ 合計所得金額(所得割は総所得金額等)で判定。

2. 法人市民税

(1) 年度別納税義務者数調

(単位:件・%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度				
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	前年比		構成比		
		(%)		(%)		(%)		(%)	件数	伸率			
納 税 義 務 者 数	9号法人	14	1	15	1	14	△ 1	13	△ 1	14	1	7.7	0.6
	8号法人	2	0	2	0	3	1	3	0	3	0	0.0	0.1
	7号法人	104	14	105	1	111	6	111	0	114	3	2.7	5.2
	6号法人	13	2	17	4	15	△ 2	18	3	19	1	5.6	0.9
	5号法人	84	11	81	△ 3	83	2	92	9	100	8	8.7	4.5
	4号法人	32	4	30	△ 2	30	0	31	1	35	4	12.9	1.6
	3号法人	295	1	294	△ 1	308	14	313	5	310	△ 3	△ 1.0	14.0
	2号法人	13	3	12	△ 1	10	△ 2	11	1	10	△ 1	△ 9.1	0.5
	1号法人	1,576	85	1,608	32	1,605	△ 3	1,564	△ 41	1,601	37	2.4	72.3
	法人でない 社団等	7	△ 4	6	△ 1	6	0	6	0	6	0	0.0	0.3
計	2,140	117	2,170	30	2,185	15	2,162	△ 23	2,212	50	2.3	100.0	
均等割のみ 納入	1,327	△ 13	1,291	△ 36	1,314	23	1,266	△ 48	1,257	△ 9	△ 0.7		

(2) 年度別決算調定額調

(単位:千円・%)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
現 年 度	法人税割	384,542	80.6	385,118	100.2	426,188	110.7	434,727	102.0
	均等割	254,288	99.4	268,084	105.4	268,830	100.3	269,206	100.1
	計①	638,830	87.2	653,202	102.3	695,018	106.4	703,933	101.3
過 年 度	法人税割	10,252	146.0	5,886	57.4	8,584	145.8	7,319	85.3
	均等割	3,470	70.5	4,738	136.5	4,438	93.7	8,806	198.4
	計②	13,722	114.9	10,624	77.4	13,022	122.6	16,125	123.8
小計①+②	652,552	87.6	663,826	101.7	708,040	106.7	720,058	101.7	
滞納繰越分③	7,321	67.2	6,520	89.1	6,246	95.8	6,276	100.5	
合計①+②+③	659,873	87.3	670,346	101.6	714,286	106.6	726,334	101.7	

(3) 年度別中間納付額等の歳出還付額(法人税割分)

	件 数(件)	金 額(円)	前年比(%)
平成26年度	101	22,858,700	136.6
平成27年度	156	26,092,500	114.2
平成28年度	121	12,884,400	49.4
平成29年度	157	10,963,600	85.1
平成30年度	146	12,659,200	115.5



ヤツメウナギ漁

(4) 超過課税状況調(外国税控除後)

(単位:件・千円)

	法人数	区 分	調定額	標準税率相当分		超過税率相当分		超過額の占める割合
				調定額	計	調定額	計	
平成26年度	2,140	法人税割	484,061	405,031	622,401	79,030	122,504	19.7%
		均等割	260,844	217,370		43,474		
平成27年度	2,170	法人税割	394,794	316,488	531,287	78,306	121,265	22.8%
		均等割	257,758	214,799		42,959		
平成28年度	2,185	法人税割	391,004	313,450	540,802	77,554	123,024	22.7%
		均等割	272,822	227,352		45,470		
平成29年度	2,162	法人税割	434,772	348,537	576,261	86,235	131,779	22.9%
		均等割	273,268	227,724		45,544		
平成30年度	2,212	法人税割	442,046	354,368	586,045	87,678	134,013	22.9%
		均等割	278,012	231,677		46,335		

(5) 均等割の採用税率

資本等の金額	市内従業者数	採用税率(年税額)	標準税率(年税額)
			参考
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,600,000円	3,000,000円
	50人以下のもの	492,000円	410,000円
10億円を超え 50億円以下の法人	50人を超えるもの	2,100,000円	1,750,000円
	50人以下のもの	492,000円	410,000円
1億円を超え 10億円以下の法人	50人を超えるもの	480,000円	400,000円
	50人以下のもの	192,000円	160,000円
1,000万円を超え 1億円以下の法人	50人を超えるもの	180,000円	150,000円
	50人以下のもの	156,000円	130,000円
1,000万円以下の法人	50人を超えるもの	144,000円	120,000円
	50人以下のもの	60,000円	50,000円
前各号に掲げる法人以外の法人等			

(6) 法人税割の採用税率

事業年度	採用税率
平成26年10月1日以降	12.1% (標準税率:9.7%)
令和元年10月1日以降	8.4% (標準税率:6.0%)



セラミックアートセンター